

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 1 回野田市文化センター運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 平成 29 年度文化会館、櫂のホール小ホール及び勤労青少年ホーム利用状況（9 月末現在）について（公開） 2 平成 29 年度文化会館委託文化事業実施状況（9 月末現在）について（公開） 3 平成 29 年度勤労青少年ホーム事業実施状況について（公開） 4 平成 30 年度文化会館委託文化事業計画（案）について（公開）
日 時	平成 29 年 10 月 20 日（金） 午前 10 時から午前 10 時 58 分まで
場 所	野田市勤労青少年ホーム 2 階 講習室
出席者氏名	委 員 江原 正子、工藤 達、久保 周平、島村 修二、 清水 拓司、須賀田 貞彦、染谷 智子、野口 恭子、 森田 邦子、小川 恵美、吉川 猛
	事務局 杉山 一男（生涯学習部長） 伊藤 公夫（生涯学習部次長兼社会教育課長） 大倉 純（社会教育課長補佐兼生涯学習振興係長） 高瀬 義彰（野田公民館長 指定管理者 野田市文化 会館・櫂のホール活性化共同体） 竹澤 理津子（文化会館長 指定管理者 野田市文化会 館・櫂のホール活性化共同体）
欠席委員氏名	委 員 谷田貝 しづ子、山本 由紀子、佐藤 文則、武井 信一
傍 聴 者	無し
議 事	<p>平成 29 年度第 1 回野田市文化センター運営審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>事務局から会議の公開、会議録作成のための録音機の使用及び傍聴者について説明を受ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 久保会長が挨拶を行う。 2 生涯学習部長挨拶 杉山生涯学習部長が挨拶を行う。 3 新委員紹介

清水委員、山本委員、武井委員の紹介を行う。

事務局から欠席委員及び会議が成立していることの報告並びに会議資料の確認を受ける。

4 議事

久保会長 それでは、議題1の「平成29年度文化会館、櫛のホール小ホール及び勤労青少年ホーム利用状況（9月末現在）について」、議題2の「平成29年度文化会館委託文化事業実施状況（9月末現在）について」、議題3の「平成29年度勤労青少年ホーム事業実施状況について」は、報告事項で関連がありますので一括審議とします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習部次長 <資料説明>

久保会長 ただ今、事務局から説明がありましたが、質問があればお願いします。

島村委員 勤労青少年ホームのサークル別利用状況で、野田ミュージックファミリーや分岐点の利用人数や回数が減っていますが、主な理由を教えてください。

社会教育課長補佐 分岐点は月2回のコンサートのほか、ロビーでギターの練習などをしていたりします。そのような活動を含めての変動かと考えております。

島村委員 今回の利用数の減少を踏まえて、今後どのような施策を考えているのかを教えてください。

社会教育課長補佐 サークルの仲間として楽しく活動されているところもありますので、自由な活動に任せても良いかと思えます。今後につきましても、引き続き勤労青少年ホームとして、できる限りの協力はしていくつもりでいます。

島村委員 一緒に取り組んでいくことは良いことなので、引き続き支援していただければ、ありがたいと思えます。

久保会長 勤労青少年ホームの使用に当たり、年齢制限はどのようになっていますか。

生涯学習部次長 勤労青少年ホームは、以前は午後1時から夜間までの開館となっており、35歳までの利用となっていました。今ではそのような方の利用が多く見込めないことから、施設の有効利用ということで午前、午後の昼間の時間帯については公民館などと同じような形で使用申し込みを受け付けています。資料3ページを御覧いただきますと、41歳以上も多く利用していただいております。主催事業のヨガ教室におきましても、本来であれば35歳までとなりますが、今年度の場合、50歳までと幅を持たせて実施しています。ライフスタイルの変化が激しい中で、どのように施設を管理運営していくかが、課題になろうかと思ひ

ます。

久保会長 私は、野田市の中でもここから遠い所に住んでいるので、このようなことをここでやっているということは、ここに来なくては分からないので、もっとPRをして、ここでこのようなことをやっていることが分かれば、参加したいと思う人が出てくるのではないかと思います。

染谷委員 以前、サークルの数を増やす予定はないのかという質問に、現状で考えている旨の説明でしたが、今あるサークルに参加しようとしても年齢層が分からないと参加しづらいので、年齢層を教えてくださいと思います。現在、体育室の利用は三つのクラブに限られていますが、新たに登録し利用したいサークルの話も聞いたりもします。音楽に関しても、現在活動されているジャンルのほかのものをやりたいという話もあります。若い人からよく聞く話なのですけれども、この五つのサークルが優先されていて、話し合いをして使わせていただければ良いのですが、昔からやっているからということでここに限られてしまうと門が狭くなってしまいます。もう少し幅広くやらないと利用は増えないと思いますので、幅を広げた受入れ体制を採っていただきたいと思います。

社会教育課長補佐 勤労青少年ホームの目的に仲間づくりがあります。そのような観点からも現在活動しているサークルに加わっていただければ良いと考えます。また、音楽に関しましても、現在、器楽練習室の利用は十分可能であると考えられますので、部屋の利用につきましては、施設利用の登録をした上で、利用日程をまとめています野田ミュージックファミリーと調整し、利用していただきたいと思います。利用サークルの年齢層はどのくらいかということですが、現在データがございませんので、次回の会議で報告させていただきます。

久保会長 ほかに質問があれば、お願いします。

清水委員 自治会の方でもいろいろなサークルを立ち上げたいと思っていますが、使える施設が少ないので、できればこの施設の利用を勧めたいと思いますので、部屋の空き情報を積極的に出していただければ活用できるかなと思います。

久保会長 ほかに質問は、ございませんか。

清水委員 使用時間は、どのようになっていますか。

社会教育課長補佐 器楽練習室の利用については、利用する側で日程を調整しておりますので、調整の範囲内で可能な限り利用することができます。

久保会長 ほかに質問は、ございませんか。

特にないようなので、議題1の「平成29年度文化会館、櫛のホール小ホール及び勤労青少年ホーム利用状況（9月末現在）について」、議題2の「平成29年度文化会館委託文化事業実施状況（9月末現在）について」、議題3の「平成29年度勤労青少年ホーム事業実施状況について」は報告事項でございますので、御了承願います。

次に、議題4の「平成30年度文化会館委託文化事業計画（案）について」は報告事項です。事務局の説明をお願いします。

生涯学習部次長 <資料説明>

久保会長 何か質問は、ございませんか。

島村委員 鑑賞型でイベントを実施した際に、アンケートを取って次年度につなげるようなこととかは、やっているのでしょうか。

社会教育課長補佐 事業ごとにアンケートを実施しており、事業に対する感想、今後希望する事業、施設に対する御意見などを記入していただいております。

島村委員 そのようなアンケートにより平成30年度の事業を考えたということでしょうか

社会教育課長補佐 アンケート結果については、事業計画に考慮するようにしております。しかしながら、アンケートの回答も幅広く、いろいろな希望が書かれており、それを全部一度にという具合にはまいりませんが、少しずつでも取り上げさせていただきます。

島村委員 アンケートの集計結果などを見せていただけたら、有り難いと思います。

社会教育課長補佐 次回の審議会の時に、見ていただきたいと考えます。

工藤委員 文化事業の鑑賞型、普及型、参加型の分け方の決まりがあったら教えてください。

社会教育課長補佐 はっきりとした決まりがある訳ではありませんが、定義として鑑賞型事業は、市民の方の鑑賞の希望に沿うもので、ある程度の収支を見込む事業で、普及型事業は、普段ホールにおいて行われることがなく、あまりなじみのない公演や地元出身や地元で活動しているアーティストなどを紹介する公演であり、参加型事業は、市民の方々が出演する公演であります。

久保会長 ほかに質問は、ございませんか。

特にないようですので、議題4の「平成30年度文化会館委託文化事業計画（案）については報告事項ですので、事務局案のとおり御了承願います。

ほかに何かございませんか。

須賀田委員 文化会館の利用という事で、お話をさせていただいてよろしいですか。

私どもいきいきクラブで、文化会館を利用させていただいています。朝から一日利用することが多くありますが、昼食がホールの中でできないので困っています。隣の公民館棟で昼食を取れるようにしても、昔は2階に通路があり隣の公民館棟につながっていたのですが、今は通れなくなっています。高齢者になるとその移動だけでも大変なので、食事をしないで帰ってしまうとか、昼食を取って午後から来るような人もいて、非常に使いにくいと感じています。以前は櫛のホー

ルを利用しており、そちらはホールを出るとすぐにエレベーターがあり、ほかの部屋に移動するのも楽で使いやすかったのですが、文化会館に移って昼食場所への移動に不便さを感じています。ほかの団体でも不便を感じている所もあるかと思って話をさせていただくのですが、行政組織で仕方ないかもしれませんが、施設の管理も文化会館と公民館とがお互いにつながりを持たないようなところがあり、今では全く別の施設となってしまった感じがしています。もう少しつながりを持ってもらうとありがたいかなと思いますので、要望として話をさせていただきます。

久保会長 確かに一日使う団体には、食事の問題があるかもしれませんね。

生涯学習部次長 今のお話の中で文化会館の客席内で飲食ができないことは、皆さんには御理解いただけるものと考えています。そのような中で、例えば大きなイベント等で文化会館を使用する際には、文化会館と公民館は同じ場所に事務室がありますので、イベントの主催者側の方から公民館の利用について相談があった場合には、一緒に公民館を借りていただくこともあります。そのような中で、行き方の問題で新たに通路を作るといったことは考えられないことです。ある施設を有効利用することでは、文化会館と公民館と部署は違いますが、以前から連携を取っている所です。現在は指定管理となっても事務室は同じ場所ですので、施設利用申請の時に御相談いただければありがたいと考えております。

久保会長 最大限現状の施設を利用することしかないのです、使えるものを使っていくことになりますね。

須賀田委員 公民館の部屋を借りて用意をし、案内をしても、実際に利用する人が少ないのが現状です。

染谷委員 ロビーで食事をするようにしたら、良いのではないのでしょうか。

須賀田委員 100人程度は食事できますが、500人となるとできません。外の芝生で食事できますが、雨が降ると全くできません。

森田副会長 ロビーで食事ができるのですから、ロビーはけっこう広いので一時的に机と椅子を置いてやれば、500人は無理にしても100人とか150人とかは食事できるようになるので、歩行が大変な方はロビーで、元気な方は公民館で、としても良いのではないのでしょうか。

須賀田委員 簡単に椅子、机と言いますが、誰かにやっていただければ良いのですが、やる人がいないのです。若い会員は働いていますので、文化会館に来るのは自分の体を動かすのもやっとなので、机1台運ぶのも大変です。実際に動ける人が少ないのです。無理にやって怪我をしては大変ですので、できるだけあるものを利用してもらうような形でやっています。

森田副会長 ロビーの椅子を増やすようにしたら、いかがでしょうか。

須賀田委員 ロビーの椅子を増やしても、それでも全員となると足りません。今はロ

ビーを利用させていただいて、数では収まっていますが、いろいろな人がいますので、皆に楽しく過ごしてもらうためには、いろいろと問題もあります。

久保会長 この問題は、なかなか結論が出ませんので、このような御意見があるという事で皆さんに知っておいていただきたいと思います。

久保会長 ほかに何かございますか。

特にないようですので、以上をもちまして平成 29 年度第 1 回文化センター運営審議会を閉会とさせていただきます。